

会議記録

●会議名 令和6年度 第2回丹波市社会教育委員の会議

●日時 令和6年8月23日（金）13：30～15：15

●場所 柏原住民センター 会議室A

●出席者 別添「出欠票」のとおり

●内容

1 開会（社会教育・文化財課副課長）

2 あいさつ（議長）

3 テーマ研究「社会教育における子どもとの学び」

（1）子育て学習センターの取り組みについて

山南子育て学習センター 子育て指導員 西垣智子指導員

（2）子育て指導員との意見交換

討議内容①親学習の現状

討議内容②子育て指導員（西垣指導員）のお話から思うこと

討議内容③私たち（市民）ができること

（3）全体共有グループ発表

※別添「討議内容まとめ」参照

（4）次回に向けて

- ・実際に子育て学習センターへ行き、活動の様子を見学する機会を設けたい。
- ・強制的に行っていただくものではない。
- ・日時は、3日間程度設定し、各委員に行っていただく形を考えている。
- ・実際に子育て学習センターで学ばれている親の話聞く。
- ・社会教育委員の会議としてではなく自己研修の位置づけで各委員に見学していただく。
- ・このテーマ研究は、委員の学びを目的にしているため、市に提言する予定はない。

4 令和5年度社会教育事業質疑について

【質問・意見】

- | | |
|--------------|--|
| 委員 | 改めて確認したいのですが、社会教育委員が社会教育事業について、資料を確認し、意見を述べることについては、社会教育委員の会議において、こういった位置付けになるのかを教えてください。 |
| 社会教育・文化財課副課長 | 社会教育に関する計画を教育委員会及びまちづくり部で立てます。年間4回ある社会教育委員の会議の内、第3回目を例年10月頃に行い、翌年度の社会教育事業の計画案をお示しします。来年度予算編成の修正が可能なタイミングで翌年度の計画についてお諮りすることとしています。計画に基づき、事業を実施し、その翌年度の4月以降に実施した事業の内容を報告するものです。委員の皆さまに評価を求めるものではありません。 |
| 委員 | 予算について、成人教育事業とはどのような事業が含まれていますか？ |
| 市民活動課長 | 主に自治公民館活動関係の補助金の事業や二十歳の集いに関係する予算が含まれています。 |
| 委員 | 自治会活動事業の予算も別にありますが、自治公民館活動の補助金とは別事業ですか。 |
| 市民活動課長 | 別事業です。 |

5 その他

(1) 丹波地区社会教育委員協議会について

- ①第1回役員会
- ②総会
- ③第1回研修会

【質問・意見】

- | | |
|--------------|---|
| 委員 | 研修会について、今回の研修会のテーマは「地域コミュニティと社会教育について」で確定ですか。また、講師は決まっていますか。 |
| 社会教育・文化財課副課長 | テーマについては、確定だと丹波地区社会教育委員協議会事務局（丹波篠山市教育委員会）から聞いています。講師については未定です。事務局にて検討いただい |

るところです。

(2) 各課からの連絡事項

- ①第3次丹波市教育振興基本計画のパブリックコメントを9月下旬から10月下旬にかけて実施
- ②机上配布資料について

(3) その他

- ①次回：令和6年10月29日（火） 時間・会場未定

【質問・意見】

委員

2点まとめて質問します。

①会議記録について、公開前に社会教育委員に事前確認はされていますか。

②第1回と第2回で事務局員名簿（教育部長等）が変更されているのはどういった理由でしょうか。

社会教育・文化
財課副課長

①記録の確認については、事務局が作成し、議長に代表して確認いただいています。その後、ホームページ上で公開しています。

②名簿について、本日欠席の事務局員は、別の公務に従事することが事前にわかっていたので、出席する事務局員のみを記載しています。この名簿については、第2回のみ適用する事務局員名簿になります。

委員

会議記録については、可能であれば事前に確認したいと思います。

議長

委員から意見のありました、会議記録を公開前に委員全員で内容確認することについて意見はありますか。

社会教育・文化
財課副課長

会議記録については、一字一句そのまま文字起こしするわけではなく、要約し、記録として作成しています。要約する際に、肝心な部分の漏れ落ちや間違った要約になっていないかを事務局内で確認し、社会教育委員を代表して、議長に確認いただいています。

委員

全員の確認となると事務手間がかかると思いますので、期限を区切り、メール等で対応していただくことが

想定されると思います。ただ、ホームページで公開されますので、公開後の修正依頼に対応していただけるのであれば、従来の確認方法でも構いません。精度を高めるためにも一度検討いただけたらと思います。

社会教育・文化
財課副課長

対応については、事務局内で検討させていただきます。

6 閉会（副議長）